

# 用語の解説

## 人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。

「常住している者」については、平成 22 年国勢調査の概要「調査の対象」を参照されたい。

## 5 年前の常住地

世帯員が調査時の 5 年前（平成 17 年 10 月 1 日）に居住していた市区町村をいい、次のとおり区分している。また、5 年前には当該市区町村に居住していたが、調査時には他の市区町村に居住していた者は、他県、県内他市区町村又は自市内他区への転出として結果表に表章している。なお、平成 22 年調査から、5 歳未満の者についても、出生後ふだん住んでいた場所を調査している。

区 分	内 容
現 住 所	調査時における常住地と同じ場所
国 内	日本国内
自市区町村内	調査時における常住地と同じ市町村（20 大都市の場合は同じ区）
自市内他区	20 大都市（東京都特別区並びに政令指定都市である札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市及び福岡市）について、同じ市又は東京都特別区の他の区
県内他市区町村	同じ都道府県内の他の市区町村
他県	他の都道府県
転 入（国外から）	日本以外

## 数値の見方

- ・ 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。
- ・ 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出している。また、過去の割合も同様の方式で再計算している。